

1 令和6(2024)年度のトピックス

次代を担う人材・組織の確保・育成

(1) 将来の地域農業のあり方についての話し合いが各地で開催

令和7年3月末までの「地域計画(※)」策定・公表に向け、各地で市町が設置した話し合いの場に農業者や農業委員等の関係者が集まり、地域農業の将来像について話し合いが行われました。参加者からは、地域が抱える課題や将来への不安、目指す姿など、さまざまな意見が出され、また、10年後の耕作者を示す「目標地図」についても、何度も話し合いを重ねた地域もありました。

これらの話し合いを基に、芳賀管内では合計51地区の「地域計画」が策定されましたが、今後は、計画実現に向けた取組や見直しのための話し合いが継続して行われる予定です。

(※)農業経営基盤強化促進法に基づき、市町が作成する将来の地域農業のあり方や方針を示した計画。計画では、10年後の耕作者を示す「目標地図」も作成。



地域の目標地図



地域の話し合い

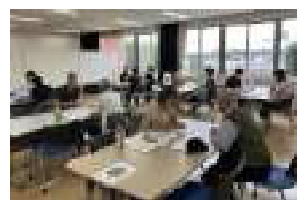
(2) 梨の園地継承による新規就農を支援

芳賀地域の梨生産部会が実施した今後の経営意向調査において、複数の生産者が後継者不足で規模を縮小したいと回答しています。

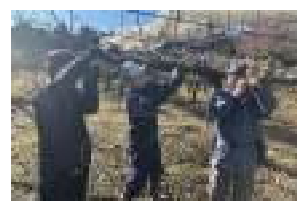
このため、近い将来、耕作されない園地の増加が見込まれ、その扱いが課題となっています。

そこで、関係機関と連携して、継承が可能な園地と新規参入者をマッチングし、新規就農者を確保する取組を開始しました。継承可能な園地の見学会を開催し、新規参入希望者を対象に、作業体験会などを通じて地域農業者と交流した結果、令和7年度から2名の研修生を受け入れることとなりました。

今後も、本取組を継続・発展させて、農業経営のバトンをつなぎ、地域農業の持続的な発展を支援します。



就農相談



農作業体験会

(3) 青年農業者のプロジェクト活動を支援

青年農業者（和牛繁殖）のプロジェクト活動としての経営改善に関する取組を支援しました。

暑さが厳しい夏場に子牛の発育停滞が起きていたことから、対策として脂肪酸カルシウムの給与を提案し実施したところ、子牛の発育改善が確認されました。本内容を管内の畜産農家に周知した結果、新たに脂肪酸カルシウムの給与を開始した農業者も現れました。

農業者がこの取組内容を令和6年度関東ブロック農村青少年（4H）クラブプロジェクト実績発表会で発表したところ、畜産部門の成績優秀者に選出され、関東ブロックの代表として全国大会に出場することになりました。

農業者の意識向上にもつながっているため、引き続き青年農業者の育成・支援に取り組んでいきます。



牛の発育調査



プロジェクト発表会

(4) 地域農業を担う新たな集落営農組織の設立

茂木町小山地区では、小山中山間地域等直接支払制度協議会を通じて、協定農用地の将来の耕作・維持管理についてアンケートを行った結果、今後ますます地域の高齢化が進み、担い手不足に不安を抱いている現状が明らかになりました。

そこで、令和6年6月から協議会のメンバーが中心となり、集落営農組織設立に向けた話し合いを始めました。茂木町、JA はが野、当事務所その他、JA 栃木中央会の協力を得て、規約や運営方法について検討を重ね、令和7年2月21日に「あかるい農村小山営農組合」を設立しました。

今後、小山地区の農用地の保全・農業生産性の向上等、地域農業を牽引することが期待されます。



設立総会



集合写真

「園芸大国とちぎづくり」・「とちぎグリーン農業」の推進

(5) 令和7年産「とちあいか」の栽培面積が全体の80%を超える

生産者・JA・市町とともに策定した「芳賀地域115（いい・いちご）戦略」に基づき、収益性の高い「とちあいか」の作付け拡大を図っています。

栽培講習会や「とちあいか」未来創りサポートチームによる新規栽培者巡回、若手生産者を中心とした研究会活動による栽培技術の確立等に取り組んだ結果、「とちあいか」の優位性が生産者に認知され、令和7年産は栽培面積141.7ha（面積割合80.2%）、栽培戸数447戸（前年産+151戸）と、初めて「とちあいか」の栽培面積が全体の80%を超え、目標を2年前倒して達成しました。



とちあいか現地検討会

表. 「とちあいか」の栽培面積、栽培戸数の推移

年産	R2	R3	R4	R5	R6	R7
栽培面積(ha)	0.9	5.9	13.3	41.8	90.7	141.7
栽培戸数(戸)	22	59	94	168	296	447

(6) こんにゃく栽培者への加工用じゃがいも導入の推進

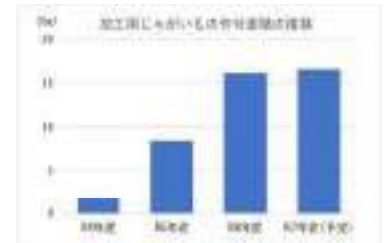
芳賀地域では「加工用じゃがいも」の作付面積が年々拡大しています。令和6年度は茂木町のJAはが野こんにゃく部会を対象に作付推進に力を入れて取り組みました。

茂木町はこんにゃく栽培が盛んな地域ですが、価格が大きく低迷している現状にあります。収穫実演会の開催等をとおして、こんにゃく用の機械を用いたじゃがいもの栽培が可能であることや水稲との労働競合がなく、所得向上に繋がる等のメリットを周知することができ、導入意欲の醸成につながりました。

これまでの推進の結果、令和6年産の芳賀地域での栽培面積は、県全体の約4割を占める約15haまで拡大しました。



収穫実演会



作付面積の推移

(7) 大規模キャベツ生産者向け勉強会の開催と環境にやさしい農業の推進

令和5年度、芳賀地域での秋冬どりキャベツではオオタバコガによる被害が発生し、収穫量が減少しました。

そこで、令和6年度は作付け開始前の5月31日に、管内で大規模にキャベツを生産する5つの経営体を対象にチョウ目害虫の防除に関する勉強会を開催しました。害虫の生態や防除対策等について学び、意見交換を行ったことなどによりキャベツの害虫被害軽減につながりました。

また、「環境にやさしい農業」の取組事例を紹介し、化学肥料・化学農薬の使用低減などを推進した結果、3つの経営体が「みどり認定」を受けました。



チョウ目害虫防除に関する勉強会

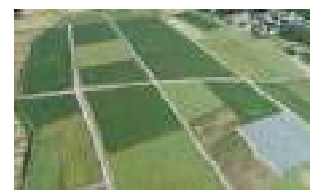
(8) 整備された畑地帯における園芸作物の推進(益子町小泉・本沼)

益子町小泉・本沼地区は平成30年度に事業着手し、令和元～5年度のほ場整備工事により農地の大区画化と農道やパイプラインの整備を行い、営農の効率化と安定化が図られました。

令和6年度は、生産物の荷痛みを防止し、更なる品質向上を目的として、農道の舗装工事を実施しました。

整備後のほ場では、じゃがいも5.0haやさつまいも2.3ha、にんじん1.0haなどの高収益作物が新規導入され、今後の作付け面積の拡大によって、さらなる収益性の向上が期待されています。

本地区は令和8年度に事業完了を予定しており、農地の集積・集約化の促進等、地域一体となった持続的な営農を推進していきます。



整備された畑地帯



じゃがいもの収穫状況

(9) 地下かんがいシステムを活用した露地野菜栽培の推進(益子町)

令和2年度に県事業で地下かんがいシステム(水田における露地野菜の規模拡大や生産コストの低減を図るため、土壌水分の最適化や水管理の省力化に資するシステム)が導入されたほ場において、令和6年度はたまねぎとにんじんが作付けされました。

当システムにより、たまねぎの肥大時期、にんじんの発芽時期など、水が必要なタイミングで天水によらず、地下から用水の供給ができるため、効率的な栽培管理が可能となりました。

今後は、当システムを、基盤整備を実施している益子町の里西・星の宮地区などにも導入し、水田における露地野菜栽培の推進を図っていく予定です。



かんがい状況



にんじんの収穫状況

持続的で収益性の高い水田農業の確立

(10) 有機農業の推進

管内の有機農業の栽培面積については、横ばい傾向となっており、面積の拡大へ向け、有機農業の理解促進や技術支援等が課題となっています。

そこで、令和6年8月6日に新規参入希望者及び関係者を対象に水稻・野菜に係る現地見学会を開催し、取組の経緯、技術の特徴や苦労点等について生産者の話を伺いました。

また、管内の6事例を掲載した「水稻有機栽培事例」を作成し、取組志向者や関係機関・団体に配布するとともに、有機栽培1年目の生産者へ技術支援を行いました。



有機農業現地見学会

(11) 水稻品種「とちぎの星」の推進

県が開発した水稻品種「とちぎの星」は、収量性に優れるとともに、高温耐性も強く品質にも優れることから、普及拡大が期待されています。

真岡市二宮地区と茂木地区には、生産者により組織された「とちぎの星研究会」があり、土づくりによる品質向上等に取り組んでいます。令和6年度は10月に食味向上を目指した食味評価会を開催し、令和7年産の作付けに向けた取り組みを検討しました。

また、関係機関・団体と連携し、「とちぎの星」の知名度向上や消費拡大を図るため、新米まつりやスポーツイベント等を活用して、消費者へのPRを行いました。



研究会による食味評価会



新米まつりでのPR

(12) 持続的で収益力の高い水田農業を目指してセミナーを開催

持続的で収益力の高い水田農業構造を確立するため、令和6年12月に「水田農業セミナー」を開催し、農業者など約80名が参加しました。

高温耐性のある「とちぎの星」や飼料用米多収品種「夢あおば」、「月の光」の特性や栽培の留意点、飼料作物の生産と耕畜連携、高収益が見込める露地野菜の例として「加工用じゃがいも」の取組などを紹介し、参加者は熱心に耳を傾けていました。

需要に応じた米の生産や飼料用米、麦類・大豆・露地野菜の生産拡大を通じて、水田地帯における農業者の更なる所得拡大が期待されます。



熱心に聞き入る農業者



農業者による取組事例紹介

(13) 農業生産性向上と省力化を目指して「スマート農業研修会」を開催

スマート農業技術の普及推進を図るために、研修会を2回開催しました。1回目は、令和6年8月に農研機構から講師を招き、「RTKのしくみと活用法について」の講演と稲作の省力化を図るためにICT水管理システムの情報提供を行いました。

2回目は、令和7年2月に農業機械メーカーの協力のもと、RTKを使用したトラクターによる耕耘の実演会及びスマート農業に対応した経営生産管理システムの情報提供を実施しました。

令和6年12月には真岡市において真岡市においてRTK基地局が設置されており、これら研修を通して、スマート農業の普及による農業生産性の向上と省力化の加速化が期待されます。



農研機構職員による講演会



RTK基地局を使用した実演会

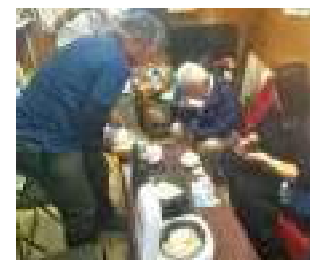
(14) 台湾・ブラジルに向けた「とちぎの星」の輸出

国内市場における米の需要減少等に対応するための販路開拓の一環として、真岡市と益子町の農業者が「とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業」を活用し、台湾及びブラジルへの米の輸出に取り組みました。

台湾向けには、輸入事業者にも真岡市産の米を試食していただき、品質と味が認められた「とちぎの星」を台北市のデパートで開催された日本新米フェアで販売することができました。

ブラジル向けには、田植えの作業風景やご飯の炊き方を紹介する動画のQRコードを「こしひかり」と「とちぎの星」の米袋に付けることで、益子町産米のPRに取り組みました。

今後は、連携した輸入事業者の評価等を参考に、県産農産物の更なる輸出拡大に向けた取組を市町等と協力して、支援していきます。



台湾輸入事業者による米の試食(真岡市)



ブラジル向け米袋(益子町)

(15) 持続可能な農業の実現を目指して、「耕畜連携」を推進

地域の耕種農家と畜産農家が協力して、持続可能な農業を目指す「耕畜連携」を推進するため、市町や関係機関・団体が一体となり、現地研修や取組への支援を行いました。

その結果、昨年度耕種農家3戸（計6名）で設立した飼料生産組織（芳賀スカイ）の活動が盛んになり、地域の酪農家向けの飼料作物（デントコーンサイレージ、稲WCS）を生産・販売する活動を精力的に展開しています。

耕種農家は農地の集積が拡大する中で、農地の利用と地域農業の持続的な発展について模索していました。そのような中、近年の輸入飼料価格の高騰により酪農家の経営がひっ迫している現状を知り、国産飼料生産体制を整備し、酪農家の飼料生産の担い手となることが酪農経営の一助になるとともに、自分達（耕種農家）が模索していた農地の活用と地域農業の持続的発展に向けた解決策になると考え補助事業を活用して飼料生産を開始しました。

現在は、取組面積が35haに拡大しており、今後も需要の拡大が見込まれることから、益々の発展が期待されます。



耕畜連携現地研修



補助事業を活用して導入した
汎用型微細断飼料収穫機

地域資源を生かした活力ある農村づくり

(16) 芳賀地域におけるグリーンツーリズムの推進

益子町における農業体験や食などの地域資源を活かして、農業を中心としたグリーンツーリズムを推進し、農業者の所得向上や国内外の関係人口の拡大等を図るため、農村プロデューサーと連携し、「ましこアグリーツーリズム推進協議会」の設立や農業者、観光事業者等が参加する視察会・検討会等の開催を支援しました。

また、真岡市においては、「真岡グリーンツーリズム推進協議会」を中心に、いちご生産者等と連携した新たな農業イベントの開催に向けたワークショップの開催等を支援しました。

今後は、インバウンド需要等も視野に入れながら、地域農産物や観光資源等の特徴を生かしたグリーンツーリズムの取組を支援していきます。



ましこアグリーツーリズム推進協議会
設立総会



新たな農業イベント開催に向けた
ワークショップの開催（真岡市）

(17) 中山間地域における新たな特産品づくり(茂木町)

茂木町では、中山間地域における遊休農地や放置竹林等の対策として、ヘーゼルナッツや青パパイヤの栽培、伐採した竹を活用した味付けメンマの製造等に取り組んでいます。

町の各組織では、中山間地域実践活用支援事業を活用して、ヘーゼルナッツの栽培研修会の開催やメンマの長期保存のための真空パック商品の開発、青パパイヤの消費拡大に向けたレシピづくり等に取り組んでいます。

特に、ヘーゼルナッツ栽培については、令和4年の導入から3年目を迎え、栽培技術の向上と栽培面積の拡大が図られたことから(栽培面積:5ha、栽培者数51名)、次のステップとなる加工品づくりに向け検討が始まりました。

今後も、中山間地域における新たな特産品づくりのモデルとなるよう支援していきます。



メンマの新たな商品
(左:パッケージ、右:真空パック)



ヘーゼルナッツ現地検討会

(18) はがいちご応援隊による新たな商品開発

芳賀地域のいちご商品を取り扱う飲食店や菓子店、宿泊施設等を構成員とした「はがいちご応援隊」では、「あたたかいいちご商品」をテーマにワークショップを行い、そこで提案されたアイデアの中から「いちごシュウマイ」、「いちごホットミルク」等のレシピを作成し、11月に試食会を開催しました。

また、応援隊員同士が連携して商品開発に取り組むことができるよう、隊員施設の基本情報や取扱い商品等をまとめた「はがいちご応援隊連携ブック」を作成・配布するとともに、新たな商品づくりの支援制度を立ち上げるなど、環境を整備しました。

今後も、いちごを核として、芳賀地域への誘客促進につながるよう、応援隊員とともに活動を盛り上げていきます。



試食会で提供したいちごホットミルク



はがいちご応援隊連携ブック

(19) 中山間地域等直接支払制度の集落協定の広域化(茂木町)

茂木町における「中山間地域等直接支払制度」の集落協定65協定の広域化に向け、町の取組を支援しました。

広域化組織の運営上の課題やスケジュールを整理するとともに、制度の概要や広域化のメリット等を町と連携して集落説明会通じて説明し、集落協定参加者の不安や疑問に対して回答することで、広域化に向けた意識醸成を図りました。

令和7年度から始まる第6期対策からは、町全体が1つの協定となり、農地維持や農村環境保全に取り組んでいきます。



広域化組織設立に向けた臨時総会

(20) ほ場整備を契機とした営農推進活動(芳賀町北部第2地区)

芳賀町北部第2地区は、令和元年度から令和10年度を事業工期として、芳賀町芳志戸・祖母井・上延生でほ場整備工事を実施しています。

農家人口の減少により、担い手への農地集積が進み、経営規模が拡大していくことが想定される中で、ほ場整備工事に併せて、水田の水管理作業を省力化する自動給水システムの導入を進めています。

また、園芸作物の導入に向け、排水条件の改善による水田の汎用化や担い手を対象とした意向調査や意見交換、地元説明会での事例紹介など作付に向けた取組を実施しました。

今後も、農地の集積・集約化やスマート農業技術による生産コストの低減など生産性向上に向けた基盤整備を推進します。



工事が完了した祖母井の農地



地元説明会

(21) 国営芳賀台地地区の用水利用に向けた施設整備(市貝町椎谷地区)

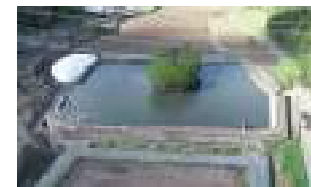
市貝町椎谷地区では、令和元年度に基盤整備事業に着手し、これまでにほ場整備工事、暗渠排水工事、ため池(上椎谷溜)の改修工事が完了したところです。

当地区は用水源に乏しく、慢性的な用水不足に悩まされていたことから、国営芳賀台地地区農業水利事業で開発された用水を当地区に補給する計画になっており、令和6年度は、揚水機及び管水路の整備を行いました。

また、揚水機の ON-OFF や管水路の流量観測等にクラウド型の水管理システムを導入することで、水利施設の管理が省力化されるとともに、細やかな水管理の実現による無効放流の削減が可能となり、水資源の有効活用が図られます。



国営芳賀台地地区の塩田調整池



送水先の上椎谷溜

(22) 県営農地整備事業新規採択地区で事業着工(益子町里西・星の宮地区)

益子町里西・星の宮地区では、担い手への農地の集積・集約化、ほ場の大区画化、自動給水システムによる生産コストの低減、水田の汎用化による高収益作物の導入を目的とし、令和6年度から基盤整備事業に着手しました。

令和6年度は、事業区域を決める地区界確定業務や工事設計書作成のための調査業務等を実施し、令和8年度から始まるほ場整備工事にに向けた準備を進めています。

また、事業実施に先立ち地区の全面積を対象として農地中間管理事業を活用した農地集積に取組み、事業実施後の効率的な営農を想定した担い手への農地の集積・集約化を進めました。



地区界確定業務

(23) 中山間地域総合整備事業の計画樹立(茂木地区)

本地区は、土水路や未整備の農道が多く、これらの維持管理に多くの労力を要しているため、地域農業の持続が懸念されています。このため、県や町、地域の農業者が協議を重ね、令和6年度に事業計画を樹立し、翌年度から事業に着手することとなりました。

本事業では、農業水利施設の新設・改修による農業用水の安定供給及び維持管理の負担軽減や、農道の舗装による通作条件の改善等を図ります。

併せて、農産物加工施設や情報基盤施設の整備により、加工・販売による高付加価値化等を通じた地域の所得確保等や、水管理システムの導入等による農作業の省力化・軽労化を図り、地域農業の持続的発展を目指します。



老朽化した取水堰



いい里さかがわ館
(そば打ち体験・加工施設を併設予定)

(24) 営農構想策定に向けた取組(真岡市江川沿岸2期地区)

真岡市江川沿岸2期地区では農地整備事業実施の要望が高まっており、事業計画作成に向けて事業説明会や地権者へのアンケート等の取組みが行われました。

その中で、令和7年2月には、将来の担い手確保・育成や生産する作物等をとりまとめた営農構想の策定に向けて、地元関係者による意見交換会が実施されました。意見交換会には、現況耕作者や将来を担う若手農家、周辺で耕作を行う大規模農家等が参加し、本地区の現状や将来の理想像について改めて考える機会となりました。

地域の営農構想の実現に向けて早期に農地整備事業に着手できるよう、真岡市と連携し、引き続き、地元の推進協議会を支援していきます。



江川沿岸2期地区



意見交換会

防災・減災力の向上と危機管理体制の強化

(25) 農業の気象災害や農産物等の盗難被害防止・農作業安全対策の推進

近年の気候変動に伴い、県内でも異常気象による農作物等への被害が発生しています。激甚化・頻発化する農業への気象災害の発生を防ぐため、地域の農業者や関係者を対象として、水稻における高温対策や農業用ハウスの点検・補強等について、研修会を実施しました。

また、農作物等の防犯意識の向上や盗難被害防止を図るため、JA、警察署、市町等と連携し、農業者へ向けた研修会の開催や看板の作成、防犯パトロール等を行いました。

併せて、農作業中の事故や熱中症等を未然に防ぐため、新規就農者等への研修会の開催や農繁期前の注意喚起を実施しました。

今後も、関係者が一体となって、地域の農業を守るための取組を行っていきます。



農業気象災害対応能力向上研修会



いちご守り隊パトロール出陣式

(26) 家畜防疫対策の強化

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生時に備え、10月に芳賀地域家畜伝染病防疫対策担当者会議及び机上演習を実施し、迅速な初動対応ができるよう関係機関・団体との連携を強化しました。

机上演習では、市町や警察署、消防署 JA 等がそれぞれの役割を再確認し、特定家畜伝染病発生時の対応や課題、解決策について話し合いました。

また、水場に飛来する野鳥を介した鳥インフルエンザウイルス拡散防止のため、渡り鳥のシーズンとなる10月頃から農業用ため池等において一時的に水位を低下させる対策を実施しました。

さらに、野鳥への餌やり自粛を周知するための看板の設置を行ったほか、防鳥糸や鳥よけといった防鳥資材を設置し、渡り鳥からのウイルスの侵入リスクの低減対策を実施しました。



家畜防疫対策机上演習



野鳥への餌やり自粛看板の設置

(27) 多面的機能支払交付金を活用した田んぼダムの推進(益子町上山地区)

近年の気候変動等の影響による集中豪雨の増加により、水災害が頻発・激甚化する中、栃木県では営農しながら地域やその下流域の湛水被害リスクを低減できる「田んぼダム」の取組を推進しています。

田んぼダムの取組は、水田の貯留機能向上や防災・減災力の強化等、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に繋がるため、多面的機能支払交付金を活用することが可能です。

令和6年度は、益子町上山地区で、多面的機能支払交付金を活用して、計9.5haの水田に30個の田んぼダム専用排水柵が設置されました。

今後も、芳賀地方の防災・減災力の強化に向けて田んぼダム取組の更なる推進を図っていきます。



導入された排水柵



多面的機能支払交付金

(28) 防災重点農業用ため池の防災減災対策

管内に21箇所ある防災重点農業用ため池（決壊により、人家や公共の用に供する施設等に影響を及ぼす可能性があるため池）について、令和4年度までに実施された劣化状況及び地震・豪雨耐性評価調査により、17箇所に対策工事が必要と判断されました。

令和6年度は、その17箇所のうち10箇所について、堤体の補強や盛土、洪水吐（ため池の水が溢れて決壊しないよう、余分な水を排水する設備）の更新などの対策工事に向けた実施計画書等の作成に係る市町の指導、支援を実施しました。

令和7年度は、5箇所のため池で対策工事に着手する予定です。



劣化状況等調査



対策が必要なため池(市貝町)

(29) 芳賀台地の森田送水管漏水事故への支援

令和5年4月4日及び7月4日の2度にわたり、芳賀郡4町の約1,000haに農業用水を供給している森田送水管が破損し、漏水事故（那須烏山市森田地内）が発生しました。事故発生直後から、関係機関（国、県、市町、土地改良区、JA、共済等）と情報共有を図るとともに、受益者の節水協力や栽培技術対策等により、営農への影響を最小限にとどめることができました。

令和5年12月から国による復旧工事が進められ、令和6年5月末に森田送水管を復旧し通水再開、漏水に伴って崩落した山の法面は、令和7年2月末に復旧しました。このため、令和7年度は、漏水事故前の通常の通水が行われる見込みです。



復旧前の漏水事故現場



復旧中の漏水事故現場